

労働安全衛生マネジメントシステムに係る日本工業規格の制定案に関する
御意見の募集について

平成 30 年 6 月 8 日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部 安全課

日本工業規格は、工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）に基づき日本工業標準調査会の答申を受けて主務大臣が制定する規格です。

今般、厚生労働大臣が制定しようとする労働安全衛生マネジメントシステムに係る日本工業規格の案について、広く国民の方々から御意見を募集いたします。この案に関して御意見がある場合には、下記の方法により提出してください。

記

1 御意見の募集期間

平成 30 年 6 月 8 日（金）から平成 30 年 8 月 6 日（月）まで
（郵送の場合は募集期間内の必着）

2 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、以下に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、提出していただく御意見は、必ず件名に「労働安全衛生マネジメントシステムに係る日本工業規格の制定案に関する御意見の募集について」と明記して提出してください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

（2）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 宛て

（3）FAXの場合

FAX 番号：03-3502-1598
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 宛て

3 御意見の提出上の注意

提出いただく御意見は、日本語に限ります。

また、個人の場合は、氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は法人名、主たる事務所の所在地及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください。提出いただきました御意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、原則として公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれのある記述がある場合には、公開の際に当該箇所を伏せさせていただく場合があります。

また、御意見が 1,000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

なお、提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねます。

4 御意見を募集する規格案

JIS Q 45001	労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引
JIS Q 45100	労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引—安全衛生活動などに対する追加要求事項
JIS Q 17021-10	適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 10 部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項
JIS Q 17021-100	適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 100 部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する追加の力量要求事項